

◎とねつこの湯

住民の健康増進と憩いの場として整備した門別温泉とねつこの湯は、オープンから14年目を迎え、町内外を問わず通算315万人を超える方々にご利用いただいております。

本年度は、当施設の長寿命化改修事業の最終年となり、廃タイヤボイラーの更新とロビー・休憩室等の改修工事を実施してまいります。

住民の方々には一時的にご不便をおかけすることとなりますが、装いも新たに健康増進と地域間交流の場を拡充するため、更なるサービスに努め、楽しさと安らぎを享受していただけるよう努力を重ねてまいります。

◎国保病院事業

次に、国民健康保険病院事業についてであります。地域医療につきましては依然として厳しい状況にあります。しかし、門別国民健康保険病院による医療体制が安定的に確保されること、町民生活の安心確保の根幹をなすものであると考えております。診療対応に係る医療スタッフの充

実に向けて取り組みを進めるとともに、病院が有している特長を生かしつつ、医療と経営のバランスに配慮しながら、町民に信頼される病院づくりを目指してまいります。

當のバランスに配慮しながら、町民に信頼される病院づくりを目指してまいります。

◎老人保健施設事業

介護老人保健施設事業につきましては、利用者の生活機能の向上と維持を総合的に支援し、早期に在宅生活に復帰出来るよう施設サービス計画に基づいて、介護・看護及び機能訓練等を提供し、家族の介護負担の軽減を図るとともに、新規に訪問リハビリテーションを行い、在宅支援に向けて居宅介護支援事業所との連携を緊密に行い、施設の健全な運営を図つてまいります。

◎地域防災計画

次に、防災についてであります。地域医療につきましては依然として厳しい状況にあります。しかし、門別国民健康保険病院による医療体制が安定的に確保されること、町民生活の安心確保の根幹をなすものであると考えております。診療対応に係る医療スタッフの充

防災施設を整備し、町の防災機能を拡充してまいります。

また、津波対策としまして

は、新たな津波ハザードマップが完成しましたが、想定している情報を基に、更なる施

策を講じてまいります。自主防災組織を主体とした避難訓練の支援、避難路や避難所の整備はもとより、緊急時の指揮系統を確保するため、災害対策本部の移転を想定した福祉センターの改修や厚賀中学校を核とした厚賀地区の防災拠点整備など、大津波の襲来時も応急対応が可能となるよう各般の対策を進めてまいります。

最後に、行財政改革の取組についてであります。

効率的な行政運営の推進につきましては、地方自治法に規定する基本原則であります。健全な財政運営を継続するためには、改革に向けた不断の取組が必要であります。民営化や民間委託の推進など更なる検討を進めてまいります。

◎地域交通安全

交通安全につきましては、

北海道は2年連続の交通事故死全国ワーストワンは回避したもの、高齢者の交通事故死者数が半数を超える全体でも

前年を上回るなど、依然として悲惨な事故死が絶えない状況にあります。

運転者、歩行者の双方が交通ルールを守るという意識の醸成が不可欠であり、関係機関、団体等と連携を図りながら児童生徒・高齢者等を中心

とした、より一層の交通安全の啓発と教育に取り組んでまいります。

行 財 政 改 革

以上、平成25年度の町政執行に臨む、私の所信の一端を申し上げました。

激動する社会情勢にあつて、地方自治体はその望ましい在り方が問われ、個性豊かな地域社会を自らの判断と責任において形成すべきことが求められています。引き続

き「このまちで生まれ、このまちで育ち、このまちで暮らして本当に良かったと思われるまち」の実現を目指してまいりたいと考えております。日高町の発展のためには、我が町が有する特性や優位性を最大限に活用し、自治体としての行政運営の基盤を更に強固なものにしていくことが重要であると考えております。

私は、日高地区、門別地区とともに、その地域「らしさ」を強調し、地域の特性にこだわりを持つたまちづくりをすすめて参りました。

平成25年度は、私の2期目の集大成の年を迎えます。地域にこだわりを持ち、さらに魅力を引き出すために、様々な課題に対し積極的に取り組んで参ります。

町民の皆様並びに町議会議員の皆様の一層の御理解と御協力を心からお願い申し上げます。

平成25年度 教育執行方針

平成25年日高町議会3月
会議に当たりまして、教育委員会の所管行政の執行方針についてご説明申し上げ、ご理解とご支援を賜りたいと存じます。

昨今の教育を取り巻く環境をみますと、国においては、昨年、新学習指導要領が全面実施され、基礎的・基本的な知識や技能の習得と思考力・判断力・表現力等の育成とともに、主体的に学習に取り組む態度の育成を重視し、豊かな心や健やかな体を育成するための指導の充実を図ることとしています。

平成25年日高町議会3月

そのような中、北海道においても、目まぐるしく変化する社会において、自立し、それが支え合えるような人を育んでいけるように、「北海道教育推進計画」をはじめとした様々な指標が策定されており、新しい時代に対応すべく指針が示されております。

日高町教育委員会といたしましても、「日高町教育目標」を基に生涯学習社会の実現を目指して、教育の質の向上・充実を図るためさまざまな課題解決に積極的に取り組んで

いるところです。

いくことが極めて重要であると考えております。

念のもと、知識や技能の習得とともに思考力・判断力・表現力などの育成を重視します。これらの教育は、「ゆとり」でも、「詰め込み」でもなく、次代を担う子どもたちに確かな学力を定着させること、さらには、いじめをはじめとする様々な教育課題も多く、教育委員会・学校間の連携のみならず、家庭、地域社会も含めた相互の連携・

協力によって、課題解決に向けて取り組んでいくことが極めて大切であるとの認識に立ち、関係部局や関係機関・団体との連携を図りながら、教育行政の推進に取り組んでまいりたいと考えております。

以下、学校教育、社会教育の順に推進の方針と主な施策を申し上げます。

中学校におきましても、新

学習指導要領が全面実施され、「確かな学力の育成をめざして」生徒一人一人に基礎的・基本的な知識および技能の確実な定着が図られるよう、自らの生き方の道筋をともに考えていくような学校づくりが大切であります。そのためには、教職員全体で、

これまでの実践について改めて検証し、改善事項を明らかにして円滑な教育課程の実施と創意工夫ある教育活動を開していくとともに、小学校・中学校の学びの連続性を重視し、小中連携の強化に努めていきたいと考えております。

学校教育

◎小中学校教育

新しい学習指導要領は、子どもたちの現状をふまえ、「生きる力」を育むという理

に努めてまいりました。その結果、全国学力・学習状況調査において、全国との差が縮まる傾向が見られるようになつてきていますが、依然

な取り組みを行うとともに、

様々な教育課題に對して改善

◎学校経営

学校経営につきましては、各校校長のリーダーシップのもと教職員の各種研修や研究会への積極的参加と校内研修の充実により、公教育としての使命感を持つとともに、家庭や地域の声に耳を傾け、責任ある教育活動を推進していくことで、信頼される学校づくりに努めてまいります。